

安全データシート

製品名 トルエン

作成日 2011年 1月 19日

改訂日 2025年 4月 3日
(最終確認日)

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	トルエン
SDS No.	GHS-0053
会社名	京都電子工業株式会社
住所	京都市南区吉祥院新田二の段町 68
担当部門	品質保証部
電話番号	075-691-4121
FAX 番号	075-691-4127
緊急時の連絡電話番号	075-691-4125
推奨用途及び使用上の制限	
推奨用途	分析用
使用上の制限	推奨用途以外に使用する場合は専門家に判断を仰ぐ。

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性

引火性液体 区分 2

健康に対する有害性

急性毒性 吸入（蒸気） 区分 4

皮膚腐食性／刺激性 区分 2

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分 2B

生殖毒性 区分 1A

生殖毒性・授乳影響 授乳に対するまたは授乳を介した影響

特定標的臓器毒性（単回ばく露） 区分 3（気道刺激性）

区分 3（麻酔作用）

区分 1（中枢神経系）

特定標的臓器毒性（反復ばく露） 区分 1（中枢神経系）

区分 1（腎臓）

誤えん有害性 区分 1

環境に対する有害性

水生環境有害性 短期（急性） 区分 2

水生環境有害性 長期（慢性）

区分 3

GHS ラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語

危険

危険有害性情報

H225:引火性の高い液体及び蒸気

H315+H320:皮膚および眼刺激

H332:吸入すると有毒

H335:呼吸器への刺激のおそれ

H336:眠気又はめまいのおそれ

H360:生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

H362:授乳中の子に害を及ぼすおそれ

H370:中枢神経系の障害

H372:長期にわたる又は反復ばく露による中枢神経系、腎臓の障害

H401:水生生物に毒性

H412:長期継続的影響により水生生物に有害

注意書き

安全対策

P201:使用前に取扱説明書を入手すること。

P202:全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

P210:熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。

P233:容器を密閉しておくこと。

P240:容器を接地すること／アースをとること。

P241:防爆型の【電気機器／換気装置／照明装置】を使用すること。

P242:火花を発生させない工具を使用すること。

P243:静電気放電に対する予防措置を講ずること。

P260:粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。

P261:粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。

P263:妊娠中／授乳期中は接触を避けること。

P264:取扱い後は手をよく洗うこと。

P270:この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

P271:屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

P273:環境への放出を避けること。

P280:保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。

応急措置

P302+P352:皮膚に付着した場合:多量の水と石けんで洗うこと。

P303+P361+P353:皮膚（又は髪）に付着した場合:直ちに汚染された衣

	類を全て脱ぐこと。皮膚を流水／シャワーで洗うこと。
	P304+P340:吸入した場合：空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
	P305+P351+P338:眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
	P308+P311:ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。
	P308+P313:ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診断／手当を受けること。
	P312:気分が悪いときは、医師に連絡すること。
	P314:気分が悪いときは、医師の診断／手当を受けること。
	P321:特別な処置が必要である。
	P332+P313:皮膚刺激が生じた場合：医師の診断／手当を受けること。
	P337+P313:眼の刺激が続く場合：医師の診断／手当を受けること。
	P362+P364:汚染された衣服を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
保管	P403+P233:換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
	P403+P235:換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
	P405:施錠して保管すること。
廃棄	P501:内容物／容器は、国際、国、都道府県、又は市町村の規則に従って廃棄すること

GHS 分類に該当しない他の危険有害性 データなし

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 化学物質
成分

No.	化学名	CAS 番号	含有量(w/w)	化審法／安衛法 番号
1	トルエン	108-88-3	>99 %	3-2、3-60

4. 応急措置

一般的アドバイス	危険域から避難させる。 この安全データシートを担当医に見せる。 被災者を一人にしない。
吸入した場合	気分が悪いときは医師に連絡すること。 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
皮膚に付着した場合	すぐに石鹼と大量の水で洗浄すること。 症状が持続する場合は、医師に連絡する。

眼に入った場合	<p>眼の刺激が続く場合：医師の診断／手当てを受けること。</p> <p>コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。</p> <p>水で数分間注意深く洗うこと。</p>
飲み込んだ場合	<p>口をすすぐこと。</p> <p>飲み込んだ場合、無理に吐かせないこと。</p> <p>直ちに被災者を病院に連れて行く。</p>
急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状	データなし
医師に対する特別な注意事項	症状に応じた治療を行う。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	水噴霧，二酸化炭素(CO ₂)，乾燥砂，泡消火剤
使ってはならない消火剤	データなし
特有の危険有害性	<p>熱分解は刺激性で有毒なガスと蒸気を放出することがある。</p> <p>火災時には消火用水が排水溝ないし水路へ流出しないよう防止すること。</p>
特有の消火方法	<p>汚染した消火廃水は回収すること。排水施設に流してはならない。</p> <p>火災の残留物や汚染した消火廃水は、関係法規に従って処理する。</p>
消火を行う者の保護	保護具を使用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	<p>保護具を使用する。</p> <p>付近の発火源となるものを取り除く。</p>
環境に対する注意事項	<p>安全を確認してから、漏れやこぼれを止める。</p> <p>製品が河川，湖水または排水管を汚染した場合は、関連当局に連絡する。</p>
封じ込め及び浄化の方法及び機材	<p>不活性の吸収材（例えば、砂，シリカゲル，酸性結合剤，汎用結合剤，おがくず）で吸収させる。</p> <p>廃棄に備え適切な容器に入れて蓋をしておく。</p>

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
火災及び爆発の予防	<p>静電気放電（有機物の蒸気を発火させる場合あり）を防止するために必要な処置をとる。</p> <p>炎，熱及び発火源から遠ざける。</p>

安全取扱い注意事項	静電気放電に対して予防処置手段をとること。 火、火花および熱した表面に近づけないようにする。 取扱い後は皮膚をよく洗うこと。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 適切な排気装置が設置されたエリアでのみ使用する。
接触回避	強酸化剤
衛生対策	使用中は飲食しないこと。 使用中は禁煙。 休憩前や終業時には手を洗う。

保管

安全な保管条件	換気の良い涼しい場所で保管する。 製品の品質を維持するため、高熱、直射日光を避けて保存する。 容器を密閉しておくこと。
保管安全性に関する詳しい情報	指示通りに保管または使用した場合は、分解することはない。

8. 暴露防止及び保護措置

作業環境における成分別暴露限界／許容濃度

成分	CAS 番号	指標 (暴露形態)	管理濃度/基準濃度/ 許容濃度	出典
トルエン	108-88-3	TWA	20 ppm 50 ppm 188 mg/m ³ 20 ppm	安衛法（管理濃度 または基準濃度） 日本産業衛生学会 （許容濃度） ACGIH

保護具

呼吸用保護具	適切な呼吸用保護具
手の保護具	保護手袋
眼の保護具	保護眼鏡
皮膚及び身体の保護具	保護服

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態	液体
色	無色透明
臭い	特有臭
融点・凝固点	-93 °C

沸点、初留点及び沸騰範囲	111 °C
可燃性（液体）	データなし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	
爆発範囲の上限／可燃上限値	7.1 %（体積百分率）
爆発範囲の下限／可燃下限値	1.1 %（体積百分率）
引火点	5 °C
自己発火性	データなし
分解温度	データなし
pH	データなし
自然発火温度	480 °C
自己促進分解温度(SADT)	データなし
粘度	
動粘度(動粘性率)	データなし
溶解度	
水溶性	不溶
溶媒に対する溶解性	エタノール、ジエチルエーテルに易溶
n-オクタノール／水分配係数	2.73
蒸気圧	データなし
密度及び/または相対密度	
比重	0.86（20 °C）
相対ガス密度	データなし
粒子特性／粒子サイズ	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	データなし
化学的安定性	光により変質するおそれ
危険有害反応可能性	指示通りに保管または使用した場合は、分解することはない。
避けるべき条件	熱、炎、火花、高温と直射日光、静電気、スパークとの接触は避ける。
混触危険物質	強酸化剤
危険有害な分解生成物	一酸化炭素，二酸化炭素

11. 有害性情報

急性毒性	
急性毒性（経口）	LD50（ラット）；5,000 mg/kg
急性毒性（経皮）	LD50（ラット）；12,000 mg/kg
急性毒性（吸入）	LC50（ラット）；7,460 mg/m ³ （4h）

皮膚腐食性／刺激性	皮膚刺激性
眼に対する重篤な損傷性 ／眼刺激性	眼刺激
呼吸器感作性または皮膚感作性	
皮膚感作性	利用可能な情報に基づく限り分類されない
呼吸器感作性	利用可能な情報に基づく限り分類されない
生殖細胞変異原性	利用可能な情報に基づく限り分類されない
発がん性	利用可能な情報に基づく限り分類されない
生殖毒性	利用可能な情報に基づく限り分類されない
特定標的臓器毒性（単回 ばく露）	区分 1（中枢神経系） 区分 3（麻酔作用） 区分 3（気道刺激性）
特定標的臓器毒性（反復 ばく露）	区分 1（中枢神経系） 区分 1（腎臓）
誤えん有害性 備考	利用可能な情報に基づく限り分類されない データなし

12. 環境影響情報

生態毒性	
魚毒性	LC50 (Pimephales promelas) ; 15.22-19.05mg/L, 暴露時間 96h
ミジンコ等の水生無脊椎動物に対する毒性	EC50 (Ceriodaphnia dubia (ニセネコゼミジンコ)) ; 3.78 mg/L, 暴露時間 48h
藻類／水生生物に対する毒性	EC50 (Pseudokirchneriella subcapitata) ; 433 mg/L, 暴露時間 96h
残留性・分解性	分解度 : 123 % by BOD (経産省既存化学物質安全性点検)
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし
他の有害影響	データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	地方自治体の許可を得ている産業廃棄物処理業者により、焼却処分が可能 認可された廃棄物処理業者へ委託する。
汚染容器及び包装	残りの容器を空にする。 空の容器は、リサイクルまたは廃棄のために、認可を受けた廃棄物処理業者に委託する。

内容物／容器を承認された処理施設に廃棄すること。

14. 輸送上の注意

国際規制

航空輸送

UN/ID 番号	UN1294
国連輸送名	TOLUENE
国連分類	3
容器等級	II

海上輸送

国連番号	UN1294
国連輸送名	TOLUENE
国連分類	3
容器等級	II
海洋汚染物質	該当

MARPOL 73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質（該当・非該当）

供給された状態の製品には非該当

国内規制 国の特定の法規制は、「15. 適用法令」を参照する。

緊急時応急措置指針番号 130

(NAERG)

特別の安全対策 ここに提供されている輸送分類は、情報の目的だけのために、本安全データシートの中で解説されるように開梱された材料の特性のみに基づいています。輸送分類は、交通手段、パッケージサイズと地域や地方の規則の変更により、変更される可能性があります。

15. 適用法令

消防法

第 4 類 第一石油類 危険等級 II

化学物質の審査および製造等の規制に関する法律

法第 2 条第 5 項 優先評価化学物質

労働安全衛生法

製造等が禁止される有害物

非該当

製造の許可を受けるべき有害物

非該当

健康障害防止指針公表物質

非該当		
変異原性の認められた化学物質（既存化学物質）		
非該当		
変異原性の認められた化学物質（新規届出化学物質）		
非該当		
名称等を通知すべき危険物及び有害物		
法第 57 条の 2（施行令別表第 9）		
化学名	含有量（%）	備考
トルエン	> 99	—
名称等を表示すべき危険物及び有害物		
法第 57 条の 2（施行令第 18 条）		
化学名		備考
トルエン		—
がん原性物質（労働安全衛生規則第 577 条の 2）		
非該当		
皮膚等障害化学物質（労働安全衛生規則第 594 条の 2）		
トルエン		
特定化学物質障害予防規則-第三類物質		
非該当		
鉛中毒予防規則		
非該当		
四アルキル鉛中毒予防規則		
非該当		
有機溶剤中毒予防規則		
第 2 種有機溶剤等		
労働安全衛生法施行令-別表第一（危険物）		
危険物・引火性の物		
毒物及び劇物取締法		
劇物		
化学物質排出把握管理促進法		
第 1 種指定化学物質		
火薬類取締法		
非該当		
船舶安全法		
危規則第 2,3 条危険物告示別表第 1 引火性液体類		
航空法		
施行規則第 194 条危険物告示別表第 1 引火性液体		
高压ガス保安法		

非該当

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律

施行令別表第 1 有害液体物質 Y 類物質

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

特別管理産業廃棄物

16. その他の情報

引用文献／参考資料

NITE-Gmiccs（独立行政法人 製品評価技術基盤機構）

NITE-CHRIP（独立行政法人 製品評価技術基盤機構）

職場のあんぜんサイト（厚生労働省）

各種上流メーカーの SDS

記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づき、当該製品の安全な取扱い、使用、処理、保管、輸送、廃棄、漏洩時の処理等のために作成されたものですが、記載されている情報はいかなる保証をするものではなく、品質を特定するものでもありません。また、この SDS データはここで指定された物質にのみのものであり、指定されていない工程での使用や、指定されていない材料と組み合わせた使用に関しては有効ではありません。